

令和6年度 学校評価第三者委員について

1 目的

「豊島区立学校 学校評価ガイドライン（令和3年12月豊島区教育委員会）」に基づく学校評価を推進し、第三者評価委員より学習指導や学校のマネジメント等について専門的視点からの評価を受け、豊島区立学校の教育水準の向上を図る。

2 委員について

氏名	現職	校長経験	行政経験・専門等
相原 雄三 (あいはらゆうぞう)	明星大学 特任教授	文京区立 関口台町 小学校長	多摩教育事務所指導課長 八王子市教育委員会指導課長 指導部主任指導主事・統括指導主事(学力)
五十嵐 浩子 (いからしひろこ)	国士館大学 教授	小平市立 上水中学校長	指導部主任指導主事(英語教育) 練馬区教育委員会統括指導主事(小中一貫 教育担当)
増渕 達夫 (ますぶちたつお)	帝京大学 教授	無	教育庁教育監 ※令和2・3年度学校評価検討委員会委員 長
中西 郁 (なかにしかおる)	十文字学園 女子大学 教授	都立北特別 支援学校長	指導部主任指導主事 指導部統括指導主事(特別支援教育) ※令和2～5年度特別支援教育検討委員会 委員長

3 委員担当校について

ブロック	当該校	6年度実施校	評価委員
駒込中ブロック	駒込中・仰高小・駒込小	駒込小	五十嵐先生
巣鴨北中ブロック	巣鴨北中・清和小・西巣鴨小・豊成小・朝日小	豊成小 朝日小	
池袋中ブロック	池袋中・池袋本町小・池袋第一小	池袋第一小	増渕先生
西池袋中ブロック	西池袋中・池袋第三小・池袋小・長崎小・富士見台小	長崎小 西池袋中	
西巣鴨中ブロック	西巣鴨中・巣鴨小・朋有小	西巣鴨中	相原先生
千登世橋中ブロック	千登世橋中・南池袋小・高南小・目白小	高南小 目白小	
千川中ブロック	千川中・要小・高松小	千川中	中西先生
明豊中ブロック	明豊中・椎名町小・千早小・さくら小	さくら小	

4 訪問回数

1校につき3回(1回 2時間程度)

5 流れ

月	内 容	該当者
令和6年3月	○第三者評価についての説明	指導課⇒学校
令和6年4月	○第三者評価の実施に向けた打合せ	評価委員⇔指導課
令和6年5月 ～ 令和6年12月	○学校評価実施（年間3回） （例） ①顔合わせ ・学校の特徴・状況の説明 ・課題の共有 ・管理職と第三者評価委員の意見交換 ②授業や行事等の視察 ・日常的な教育活動の参観 ・管理職以外の教員との意見交換 ③年度のまとめ、 ・学校評価等の結果説明 ・次年度の教育課程の方向性の確認 等	評価委員⇔学校
令和7年1月	○報告書の提出 ○学校評価まとめ、教育課程の編成	評価委員⇒指導課 学校

豊島区立学校 第三者評価 実施要項

1 目 的

「豊島区立学校 学校評価ガイドライン（令和3年12月豊島区教育委員会）」に基づく学校評価を推進し、第三者評価委員より学習指導や学校のマネジメント等について専門的視点からの評価を受け、豊島区立学校の教育水準の向上を図る。

2 第三者評価委員の選定・配置

- (1) 第三者評価委員は、区教育委員会が、学習指導や学校のマネジメント等についての専門性を有し、かつ、公立学校管理職の経験がある外部の専門家の中から選定する。
- (2) 第三者評価委員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。
- (3) 評価者は、学校運営連絡協議会（学校運営協議会）の開催時等に、学校・地域の実情や、目標達成に向けた取組の状況を把握するため、学校訪問を行い観察するとともに、校長から聞き取り、実態を把握する。
- (4) 第三者評価委員は、学校の自己評価及び学校関係者評価に関する資料が揃い、すべての協議が終了した後、学校が示す改善の方向性に対して専門的な見地から、指導・助言を校長に行う。
- (5) 第三者評価委員は、改善に向けた支援策を区教育委員会指導課に報告する。
- (6) 区教育委員会は、概ね3年に1回の頻度で、全校で第三者評価を実施できるよう、各中学校ブロックに、1名以上の外部専門家を第三者評価委員として配置する。

3 第三者評価委員の役割

- (1) 学校訪問
 - ① 学校経営方針、教育課程、昨年度の学校評価の確認（PDCAサイクルの確認）
 - ② 授業観察、行事観察、校長・教職員等との対話など
- (2) 学校運営連絡協議会への参加（オブザーバー）
- (3) 普及させることが望ましい優れた取組について情報の収集と紹介
- (4) 学校評価の分析に対する助言
- (5) 次年度の教育課程編成、学校経営方針作成にかかる助言

4 記録・成果物

- (1) 第三者評価委員は、年2回教育委員会に活動した内容等の報告書を提出する。
- (2) 学校は、第三者評価委員からの助言を受けた時には、その内容や改善への方策についての教育委員会に報告書を提出する。
- (3) 学校は随時、学校評価に基づく改善に努めるとともに、次年度の教育課程、学校経営方針へ必ず改善策を反映させる。

5 配置校、訪問回数及び謝礼等

- (1) 第三者評価委員の年間訪問回数は、1校につき3回（1回 2時間程度）までとする。
- (2) 第三者評価委員には、区の規定に基づき、学校訪問等に対する謝礼金を支払う。
- (3) 配置校は以下の通りとする。※令和6年度は、巣鴨北中・西池袋中・千登世橋中ブロックは、2校対応

	ブロック	当該校	6年度実施	評価委員
1	駒込中ブロック	駒込中・仰高小・駒込小	駒込小	A
2	巣鴨北中ブロック	巣鴨北中・清和小・西巣鴨小・豊成小・朝日小	豊成小・朝日小	
4	池袋中ブロック	池袋中・池袋本町小・池袋第一小	池袋第一小	B
5	西池袋中ブロック	西池袋中・池袋第三小・池袋小・長崎小・富士見台小	西池袋中・長崎小	
3	西巣鴨中ブロック	西巣鴨中・巣鴨小・朋有小	西巣鴨中	C
6	千登世橋中ブロック	千登世橋中・南池袋小・高南小・目白小	高南小・目白小	
7	千川中ブロック	千川中・要小・高松小	千川中	D
8	明豊中ブロック	明豊中・椎名町小・千早小・さくら小	さくら小	

6 委員（令和4年度～）

氏名	現職	校長経験	行政経験・専門等
相原 雄三 (あいはらゆうぞう)	明星大学 特任教授	文京区立 関口台町 小学校長	多摩教育事務所指導課長 八王子市教育委員会指導課長 指導部主任指導主事・統括指導主事（学力）
五十嵐 浩子 (いからしひろこ)	国土館大学 教授	小平市立 上水中学校長	指導部主任指導主事（英語教育） 練馬区教育委員会統括指導主事（小中一貫教育担当）
増淵 達夫 (ますぶちたつお)	帝京大学 教授	無	教育庁教育監 ※令和2・3年度学校評価検討委員会委員長
中西 郁 (なかにしかおる)	十文字学園 女子大学 教授	都立北特別 支援学校長	指導部主任指導主事 指導部統括指導主事（特別支援教育） ※令和2～5年度特別支援教育検討委員会委員長